

平成 28 年 6 月 2 日
復興庁

復興推進計画の認定について

山田町から東日本大震災復興特別区域法に基づき申請された復興推進計画について、本日認定しました。

概要は、以下のとおりです。

記

●山田町復興推進計画（岩手第 24 号計画）の認定

【対象区域】

JR 陸中山田駅東側を中心に周辺を含む中心市街地において商業の集積が見込まれる区域

【集積を目指す業種】

商業関連（小売・卸売業、道路旅客運送業、その他生活関連サービス業等）

【特例措置の内容】

集積を目指す業種に対する税制上の特例措置を講じる

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト

(<http://www.reconstruction.go.jp/>) に掲載しています。

本件連絡先：

復興庁 復興特区班 田中、稲原、齊藤、藤原、上田

TEL：03-6328-0264

岩手復興局 菊地、今、武田

TEL：019-654-6609